

株主各位

東京都昭島市宮沢町512番地

フォスター電機株式会社

代表取締役社長 宮田 幸雄

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年6月21日（火曜日）当社営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都昭島市拝島町4017-3 フォレスト・イン昭和館2階「シルバンホール」
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1 第77期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第77期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

-
- (お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (お知らせ) 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ (<http://www.foster.co.jp/>) にて、修正後の内容を開示いたします。
なお、上記ホームページに、英文による招集ご通知を掲載いたしております。

(添付書類)

事業報告（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における世界経済は、総じて緩やかな回復基調で推移した中、新興国主体への構造転換が一段と鮮明になりました。先進国では、欧州諸国での財政問題や高い失業率の継続等により本格的な回復には至りませんでした。一方、新興国では、インフレ懸念や資産価格の高騰等に対する警戒感が強まっては来ましたが、堅調に成長軌道を辿り世界経済を牽引いたしました。ただし年明けのチュニジアに端を発した中東・北アフリカでの政情不安が、原油価格の上昇を通じて今後の世界経済の懸念材料となりました。

わが国経済は、景気刺激策や好調なアジア経済に支えられ持ち直しの動きも見られましたが、円高の進行、依然として厳しい雇用情勢や個人消費の低迷等の不透明要因が払拭されない中、東日本大震災およびそれに端を発した福島第1原子力発電所の事故を契機に、国内景気回復期待が一気に縮小いたしました。

当社グループの属する電子部品および電子機器業界におきましては、スマートフォンや3D対応薄型テレビならびにエコカーといったマーケットの拡大が見られました。一方、レアアースに代表される資材価格の上昇や中国など生産地での労働賃金の上昇等により製造コスト低減が従前以上に重要な課題となりました。さらに東日本大震災およびその余波による被害が広範囲にわたり生産活動等に支障をきたしはじめました。

このような経営環境のもと、当社グループは積極的な営業活動による受注確保と生産性の向上や資材費削減等の原価改善活動に取り組むとともに、グローバルでの競争力をより高めるための施策を実行いたしました。

平成22年（2010年）7月にはベトナム・ダナン工場において、これまでのヘッドホン・ヘッドセット関連部品の生産に加えて完成品の生産を開始し、8月には同工場敷地内に第2工場を建設することを決定いたしました。11月には中国広東省・河源工場においてスピーカの生産を開始し、12月にはヘッドホン・ヘッドセットの関連部品の製造工場として中国広東省・雲浮工場が稼動いたしました。さらに平成23年（2011年）1月にはベトナム・ハノイ近郊のパクニン工場においてヘッドホン・ヘッドセットの生産を開始し、3月にはヘッドホン・ヘッドセットの関連部品の製造工場として中国・広西チワン族自治区に豊達電機（崇左）有限公司を設立いたしました。

以上の結果、当期の連結売上高は、旺盛な需要を背景にヘッドホン・ヘッドセットの出荷数量が大幅に伸び、また薄型テレビ向けや車載用スピーカ・スピーカシステムの出荷数量も期を通して増加したことにより過去最高を記録し、前期比14.7%増の101,379百万円（前期連結売上高88,417百万円）となりました。

一方、利益面につきましては、製品価格の低下圧力が強い中、レアアースに代表される原材料価格や生産地での人件費等の製造コストが当初想定した以上に上昇したことにより、連結営業利益は前期比17.0%減の7,545百万円（前期連結営業利益9,090百万円）、連結経常利益は前期比18.1%減の7,495百万円（前期連結経常利益9,151百万円）となり、連結当期純利益は前期比19.9%減の4,592百万円（前期連結当期純利益5,736百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

音響部品・製品事業

オーディオ用スピーカ、スピーカシステムは市場縮小の影響を受けましたが、携帯オーディオ向けアンプ内蔵アクティブスピーカシステムは、下半期より出荷が大幅に増加いたしました。薄型テレビ用スピーカ、スピ

ーカシステムは価格低下が進む中、期を通して数量は伸びましたが、年明け以降国内では、家電エコポイントへの駆け込み需要に対する反動減が生じました。オーディオ用ヘッドホン等の出荷は、ノイズキャンセル型等の新商品も加わり、堅調に推移いたしました。

その結果、当事業の売上高は26,972百万円となりました。

自動車用部品・製品事業

自動車生産および販売台数は地域による差はありましたが、車載用スピーカ、スピーカシステム等の生産は増加に向かいました。ただし、3月は東日本大震災により一部の自動車生産が中止されるなどの影響を受けました。

その結果、当事業の売上高は26,757百万円となりました。

情報、通信機器用部品・製品事業

携帯電話用ヘッドセット等の生産、出荷は概ね順調に推移しました。

超小型スピーカやマイクロホンは、これまでと大きな変化はありませんでした。

その結果、当事業の売上高は46,396百万円となりました。

その他事業

「フォステクス」ブランドの製品等の売上高は1,253百万円となりました。

(注) 当連結会計年度よりセグメント情報等の開示に関する会計基準（企業会計基準第17号）を適用しているため、事業報告における各部門別の記載も同基準に合わせて変更しております。従いまして、各セグメントの対前期との金額比較は記載しておりません。

音響部品・製品事業	オーディオ用およびテレビ用スピーカならびにスピーカシステム、アンプ内蔵型スピーカ、ヘッドホン等
自動車用部品・製品事業	車載用スピーカおよびスピーカシステム等
情報、通信機器用部品・製品事業	携帯電話用ヘッドセットおよび小型スピーカ、業務用マイクロホン等
その他事業	「フォステクス」ブランドの製品、物流サービス等

(2) 設備投資および資金調達の状況

当期中における設備投資額は6,795百万円で、その主要内容はベトナムや中国における工場の建設や生産設備等に投資いたしました。

これらの資金につきましては、自己資金、短期借入金ならびに昨年3月に実施いたしました自己株式の処分による手取金をもって充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

次期につきましては、引き続き堅調な新興国経済を牽引役に、世界経済は緩やかな回復を持続するものと予想されておりますが、欧州諸国の財政問題、中国をはじめとする各国でのインフレ抑制に向けての施策や中東・北アフリカでの政情不安等が景気回復スピードを減速させることも懸念されております。さらにわが国が直面した未曾有の東日本大震災は、世界経済に少なからず影響するものと考えます。

当社グループが属する電子部品および電子機器業界におきましては、スマートフォンを軸とした高機能端末やカーエレクトロニクス関連等が電子部品のグローバル需要を牽引していくものと期待されておりますが、甚大なる被害をもたらした東日本大震災は、生産設備の損傷や電力不足による稼働減をもたらし、世界中の自動車・エレクトロニクス機器の生産に深刻なダメージを及ぼしており、見通し困難な状況が続くと予想されます。

上記のような情勢下ではありますが、当社グループは、「未来社会に音で貢献する」をビジョンとして掲げ、「音に関わる製品やソリューションを通して、世界中に快適な生活やコミュニケーションの喜びを提供し社会から期待される企業になる」ことをミッションとし、業界での地位を確固たるものにするとともに、グローバル企業としてさらなる事業の充実と企業価値の増大を図りながら、持続的な成長を実現するための体制作りを強力に推進いたします。

その上で本年のスローガンを「業務基盤再構築の年」と定め、これまで当社の行ってきた企業体質の継続的改善活動を更に進化させ改革を進めてまいります。具体的な方策としては、品質重視を中核として「Z-PCM（注）の必達」「グローバル人材開発の推進」「新商品開発の強力な推進」「新興国を含めたグローバル営業力の強化」「新製造システムの構築」の実行等を推進し、当社グループ全体のあらゆる業務の改革・改善に努めてまいります。一方でCSR（企業の社会的責任）を念頭に置き、環境および品質、リスク管理（内部統制）の当社全グループへの展開と効率化を図り、社会や市場の中で信頼され、必要とされる企業となるための努力を着実に続けてまいります。

株主の皆様には、今後ともよろしくご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（注）Z-PCMとは「Z（全員）（全域）（全力）（絶対）においてProfit Maximum Cost Minimum」の略です。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	平成19年度 第 74 期	平成20年度 第 75 期	平成21年度 第 76 期	平成22年度 第 77 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)		86,666	77,709	88,417	101,379
経 常 利 益 (百万円)		6,883	2,249	9,151	7,495
当 期 純 利 益 (百万円)		4,099	1,698	5,736	4,592
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		170.08	73.15	263.91	196.85
総 資 産 (百万円)		43,169	45,517	51,532	65,216
純 資 産 (百万円)		25,719	24,704	33,456	34,680
1 株 当 たり 純 資 産 (円)		1,066.97	1,081.51	1,373.39	1,415.13

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
 2. 第75期の売上高、経常利益および当期純利益が減少した主な理由は、平成20年秋以降の世界的な需要減退と円高等の影響によるものであります。
 3. 第76期の売上高、経常利益および当期純利益が増加した主な理由は、携帯オーディオ用ヘッドホンや携帯電話用ヘッドセットの出荷が好調であったこと等によります。
 4. 第77期の状況につきましては、前記1.「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	平成19年度 第 74 期	平成20年度 第 75 期	平成21年度 第 76 期	平成22年度 第 77 期 (当期)
売 上 高 (百万円)		63,247	60,335	64,511	73,373
経 常 利 益 (百万円)		4,725	4,013	2,896	2,600
当 期 純 利 益 (百万円)		2,785	1,555	2,410	991
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		115.56	66.99	110.91	42.52
総 資 産 (百万円)		32,295	30,973	35,709	41,766
純 資 産 (百万円)		20,710	19,033	24,900	24,436
1 株 当 たり 純 資 産 (円)		859.17	881.00	1,067.36	1,047.46

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
 2. 第75期の売上高、経常利益および当期純利益が減少した主な理由につきましては、前記①の注記2.をご参照ください。
 3. 第76期の売上高、経常利益および当期純利益が増加した主な理由につきましては、前記①の注記3.をご参照ください。
 4. 第77期の状況につきましては、前記1.「(1) 事業の経過および成果」の記載の内容に準じております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率(%)	主要な事業内容	所在地
フォスター 運輸 株式会社	百万円 40	100.0	運輸業、倉庫管理および 車輛整備	東京都 昭島市
フォスター 電子 株式会社	百万円 10	100.0	「音響部品・製品」、「自動 車用部品・製品」、「情報、 通信機器用部品・製品」の 販売	東京都 中野区
フォスター 企業 株式会社	百万円 71	100.0	金融事業	東京都 昭島市
フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd.	千香港ドル 100,000	100.0	「音響部品・製品」、「自動 車用部品・製品」、「情報、 通信機器用部品・製品」の 製造販売	中国 (香港)
広州 豊達 電機 有限公司	千人民元 30,000	(間接所有) 100.0	中国国内への「音響部品・ 製品」、「自動車用部品・製 品」、「情報、通信機器用 部品・製品」の販売	中国
豊達 電機 (常州) 有限公司	千人民元 16,703	(間接所有) 100.0	金型設計・製造	中国
豊達 電機 (南寧) 有限公司	千人民元 91,316	(間接所有) 100.0	「音響部品・製品」、「情 報、通信機器用部品・製 品」の製造	中国
豊達 音響 (河源) 有限公司	千人民元 51,141	(間接所有) 100.0	「音響部品・製品」、「自動 車用部品・製品」の製造	中国
豊達 電機 (雲浮) 有限公司	千人民元 20,000	(間接所有) 100.0	「音響部品・製品」、「情 報、通信機器用部品・製 品」の製造	中国
豊達 電機 (崇左) 有限公司	千人民元 11,000	(間接所有) 100.0	「情報、通信機器用部品・ 製品」の製造	中国
豊達 電機 台湾 股份有限公司	千ニュー台湾ドル 50,000	100.0	「音響部品・製品」、「自動 車用部品・製品」、「情報、 通信機器用部品・製品」の 販売	台湾
フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd.	千米ドル 5,000	100.0	「音響部品・製品」、「自動 車用部品・製品」、「情報、 通信機器用部品・製品」の 販売	シンガ ポール
ピー. ティー. フォスター エレクトリックインドネシア	千米ドル 2,550	(間接所有) 100.0	「音響部品・製品」、「自動 車用部品・製品」、「情報、 通信機器用部品・製品」の 製造	インドネ シア
フォスター エレクトリック アイビーオー(タイランド)Ltd	千タイバーツ 3,500	(間接所有) 100.0	「自動車用部品・製品」の販 売	タイ

会社名	資本金	当社の 出資比率(%)	主要な事業内容	所在地
フォスター エレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd.	千米ドル 29,000	100.0	「音響部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(ダナン)Co.,Ltd.	百万ベトナムドン 50,949	(間接所有) 100.0	「情報、通信機器用部品・製品」の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(バクニン)Co.,Ltd.	千米ドル 3,000	100.0	「情報、通信機器用部品・製品」の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(ユ.エス.エー.), Inc.	千米ドル 18,000	100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の輸入販売	アメリカ
フォスター エレクトリック(メキシコ), S. A. de C. V.	千メキシコペソ 20,050	(間接所有) 100.0	清算手続中	メキシコ
フォスター エレクトリック(ヨーロッパ)G m b H	千ユーロ 4,000	100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の輸入販売	ドイツ
ESTec コーポレーション	百万ウォン 5,455	64.1	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の製造・販売	韓国
ESTec エレクトロニクス(ジャーシン)Co.,Ltd.	千人民元 54,147	(間接所有) 64.1	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の製造・販売	中国
ESTec エレクトロニクス (M) Sdn. Bhd.	千マレーシアリング 2,660	(間接所有) 64.1	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の販売	マレーシア
ESTec VINA Co., Ltd.	百万ベトナムドン 61,274	(間接所有) 64.1	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」製造・販売	ベトナム
ESTec アメリカ コーポレーション	千米ドル 50	(間接所有) 64.1	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の販売	アメリカ

- (注) 1. 平成22年4月、ESTec アメリカ コーポレーションは連結子会社となりました。
2. 豊達音響(河源)有限公司は平成22年6月に23,897千人民元、平成22年9月に6,762千人民元の増資を行い、資本金が51,141千人民元になりました。
3. 平成22年10月、フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 100%出資の子会社として、豊達電機(雲浮)有限公司を設立いたしました。
4. 平成23年1月、平成22年3月に当社100%出資子会社として設立したフォスター エレクトリック (バクニン) Co.,Ltd. が稼働を開始いたしました。
5. 平成23年3月、ピー. ティー. フォスター エレクトリック インドネシアは2,000千米ドルの増資を行い、資本金が2,550千米ドルとなりました。
6. 平成23年3月、フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 100%出資の子会社として、豊達電機(崇左)有限公司を設立いたしました。
7. ESTec エレクトロニクス(ジャーシン) Co.,Ltd.、ESTec エレクトロニクス(M)Sdn. Bhd.、ESTec VINA Co.,Ltd.、ESTec アメリカ コーポレーションの株式はESTec コーポレーションが100%保有しております。

(6) 主要な事業内容

電子機器、音響機器およびその部品の製造、輸出入ならびに販売

(7) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都昭島市
フォステクスカンパニー	東京都昭島市
関 西 営 業 所	大阪府大阪市
中 部 営 業 所	愛知県安城市
伊 賀 物 流 セ ン タ ー	三重県伊賀市

② 当企業集団の主要な営業所および工場
前記(5)をご参照ください。

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人数

使 用 人 数(名)	前期末比増減(名)
56,314	20,691増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。
2. 上記の使用人数にはフォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. が製造を委託しております広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の使用人数13,231名を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
434	11増	41.9	16.4

- (注) 使用人数には、臨時雇用者(パートタイマー等)を含みません。
なお、当期中における臨時雇用者の平均雇用人員数は88名であります。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額(百万円)
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,118
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,700
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	2,686

2. 会社の株式に関する事項

- | | | |
|----------------|-------------|--------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 80,000,000株 | |
| (2) 発行済株式の総数 | 23,506,015株 | (自己株式 176,982株を含む) |
| (3) 総株主の議決権の数 | 233,190個 | |
| (4) 株主数 | 9,703名 | (前期末比 1,162名減) |
| (5) 大株主(上位10名) | | |

株 主 名	持 株 数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,227	9.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,400	6.00
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,016	4.36
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	945	4.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	604	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口)	587	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託日立金属口)	565	2.42
昭 和 飛 行 機 工 業 株 式 会 社	446	1.92
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	405	1.74
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (投 信 口)	387	1.66

(注) 1. 上記大株主の持株数は平成23年3月31日現在の株主名簿上の持株数であります。退職給付信託の設定等に係る株式数はつぎのとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

(中央三井アセット信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口)

587千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託日立金属口)

565千株

なお、その議決権行使の指図権は委託者であるTDK株式会社、日立金属株式会社がそれぞれ留保しております。

2. 持株比率は自己株式(176,982株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
東 泰 雄	代表取締役会長	
宮 田 幸 雄	代表取締役社長	
吉 澤 博 三	常 務 取 締 役 管理本部長	
呂 三 鉄	取 締 役 製造統括	フォスター エレクトリック Co., (ホンコン) Ltd. 取締役社長 豊達音響(河源) 有限公司董事兼総経理
長 澤 輝 重	取 締 役 スピーカ事業本部長	豊達電機台湾股份有限公司董事長
岸 和 宏	取 締 役 モバイルオーディオ事業本部長代行	
松 本 香	取 締 役	公認会計士松本香事務所 代表 TDK株式会社 社外監査役
池 内 正 志	常 勤 監 査 役	
中 本 攻	監 査 役	中本総合法律事務所 代表 三井倉庫株式会社 社外監査役 TDK株式会社 社外監査役
塩 原 武	監 査 役	

- (注) 1. 松本 香氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 池内正志氏および中本 攻氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 当期中の取締役の「担当」が、平成22年6月22日付をもって、つぎのとおり変更になりました。

氏名	従 前	変 更 後
岸 和 宏	モバイルオーディオ事業本 部副本部長	モバイルオーディオ事業本 部長代行

4. 平成23年4月1日付をもって、つぎのとおり取締役の「担当」を変更しております。

氏名	従 前	変 更 後
吉 澤 博 三	管理本部長	管理本部長 兼 人財開発部 長
呂 三 鉄	製造統括	生産統括

氏名	従前	変更後
長澤輝重	スピーカ事業本部長	製造本部長 兼 スピーカ事業統括
岸和宏	モバイルオーディオ事業本部長代行	営業本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 7名 229百万円 (うち社外取締役 1名 9百万円)

監査役 3名 37百万円 (うち社外監査役 2名 27百万円)

(注) 上記報酬等の額のほか、平成23年3月末で未支給の平成18年6月22日開催の第72期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づく役員退職慰労金は下記のとおりであります。

取締役 2名 40百万円

監査役 1名 4百万円 (うち社外監査役 1名 4百万円)

(3) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職の状況
取締役	松本 香	公認会計士松本香事務所 代表 TDK株式会社 社外監査役
監査役	中本 攻	中本総合法律事務所 代表 三井倉庫株式会社 社外監査役 TDK株式会社 社外監査役

- (注) 1. 公認会計士松本香事務所と当社との間には特別な関係はありません。
2. 中本総合法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
3. TDK株式会社と当社との間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少であり、重要な取引関係ではありません。
4. 三井倉庫株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	松本 香	取締役会の出席率は100%で、必要に応じ適宜発言を行っております。
監査役	池内正志	取締役会および監査役会への出席率はそれぞれ100%で、必要に応じ適宜発言を行っております。
監査役	中本 攻	取締役会への出席率は93%、また監査役会への出席率は100%で、必要に応じ適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、当社定款の定めに基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称・氏名

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
39百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
43百万円

(注) 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準(IFRS)に関するコンサルティングについての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任する方針です。また、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保する体制（内部統制システム整備の基本方針）

当社は、取締役会において内部統制システム整備の基本方針について決議しておりますが、その概要は下記のとおりであります。

[1] 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制〔コンプライアンス体制〕

- ① コンプライアンス体制の基礎として、企業理念を表す「フォスターグループ CSR憲章」、企業倫理基準「フォスターグループ 企業行動要綱」および社員行動基準「フォスターグループ 社員行動規範」を策定しており、役員を含む当社全社員より規範順守の誓約書提出を得ています。また、代表取締役社長を最高責任者、管理担当役付取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を常設し、コンプライアンス体制の整備・向上に努めております。
- ② 内部監査部門として、社長直属の「監査室」が通常の執行部門から独立して置かれ、内部統制システムの維持、向上を図っています。
- ③ 取締役は、グループ会社を含めて、重大な法令違反・企業倫理違反その他コンプライアンスに関する重要な事実・事案を発見した場合には、直ちに監査役または監査役会に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとしします。
- ④ 「内部通報取扱規程」および当該「運営要領」に基づいて、法令や社内規定違反・企業倫理違背その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報・相談体制および窓口として「ホットライン」（監査役3名が担当）、「ヘルプライン」（人事担当男女各1名が担当）が常設されています。
- ⑤ 監査役は、グループ会社を含めて、法令順守体制および内部通報制度等の運用に問題があると認められた場合は、遅滞なく取締役および代表取締役に意見を述べるとともに、その改善を求めることができます。
- ⑥ 平成21年7月に代表取締役社長を委員長とした内部統制委員会を設置し、「財務報告に係る内部統制」の体制整備・充実をはかり、適法性を担保しつつ、効率的で健全かつ透明性の高い経営に努めております。

[2] 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制〔文書等管理および情報開示〕

- ① 取締役の職務執行に係る情報の保存、廃棄および管理については、「標準化委員会」等が設置され、社内文書管理規則である「文書管理標準」や「企業秘密保護・管理規程」、「個人情報保護・管理規程」等に定められた保存媒体によって、法令あるいは社内規則に応じて定められた保存期間中、検索可能な状態で適切に維持管理しています。
- ② 情報開示については、「内部情報管理およびインサイダー取引防止規程」および「適時情報開示および情報開示委員会規程」を定め、「ディスクロージャーポリシー」を当社ホームページに掲載して、決算短信等の早期かつ適正開示に努めております。更には必要に応じて任意の積極的な情報開示をスピーディかつタイムリーに行って、経営のアカウンタビリティと透明性向上に努めています。

[3] 損失の危険の管理に関する規程その他の体制〔リスク・危機管理〕

- ① 当社は、各部門において、業務執行に係るリスク・危機の諸項目を社内的、外部的またはその他に起因するリスク・危機に分類・認識し、その洗い出し・把握と管理および個々のリスクについての対応体制を整えることとしております。

- ② リスク・危機管理体制の基礎として、「リスク・危機管理規程」を定め、各部門における個々のリスクについて部門長を「リスク・危機管理責任者」に指定し、同規程に従ったリスク管理体制「リスク・危機管理委員会」（委員長は代表取締役社長）を設置しています。重大なリスクが具現化し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長等を本部長とする危機対策本部を開設し、事務局や特別室あるいは情報連絡チーム、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを組織して迅速な対応を行い、被害を最小限に止める体制を整えて、損害の拡大を防止します。

[4] 取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制 [効率性]

- ① 取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基礎として、「取締役会規則」に則り、取締役会を月1回定時および臨時に開催して、当社の経営方針、経営戦略に係る重要案件および重要な業務執行を審議・決定し、その執行に当たっては、事前に代表取締役・役付取締役・上席執行役員・常勤社外監査役等によって構成される「常務会」における討議を経て執行決定を行うものとしています。
- 更に意思決定の実効の迅速化と意思統一のため、各事業本部の業務執行に係る報告・検討を行う機関として、社長・会長以下、本部長（兼務取締役、執行役員等を含む）を主体とする「経営会議」や「本部長会議」等を開設しています。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会において業務執行取締役、使用人兼務取締役や執行役員とその担当業務を選定しており、また「組織規程」、「稟議規程」、「職務分掌・職務権限規程」等において、それぞれの責任者とその権限・責任、執行手続きについて定めています。
- ③ グループ全体としては、連結経営の推進のために年2回にわたり各社経営責任者をメンバーとした「国内外グループ会社会議」や営業・技術・品質・製造に係るグローバル戦略会議等を開催して、グループの方向性を確認し連携強化を期しています。

[5] グループ会社を含む企業集団における内部統制に関する事項

- ① 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するため、基本的にグループ企業すべてに適用する行動指針として、「フォスターグループ CSR憲章」、「フォスターグループ 企業行動要綱」および「フォスターグループ 社員行動規範」を制定し、これを基礎としてグループ各社においてその実状・国情に沿ってアレンジし、関連諸規範・諸規程を定めることとします。
- 経営管理については、毎年グループを含めた経営方針・基本方針を定めるとともに、「グループ会社管理運営規程」を制定して、グループ会社に対する管理の基本方針および基本事項を定めています。本規程に従い、グループ会社は自らの自主性・独立性を保持しつつ、当社への決裁・報告制度によるグループ会社の経営管理を行うものとし、必要に応じて当社はモニタリングを行います。
- ② グループ会社およびその役職員は、当社からの経営管理・経営指導内容に法令違反があり、その他コンプライアンス上問題があると思料される重要な事実・事案（例えば、当社およびグループ会社との間における利益の付替え、損失の飛ばし等、グループ会社を利用したり、グループ会社に指示して行う違法または不適切な取引や会計処理など）を認識したり発見した場合には、速やかに当社主管部門、内部監査部門、コンプライアンス委員会あるいは直接「ホットライン」や監査役に報告するものとし、
- ③ 上記の違法または不適切な取引や会計処理を防止するため、内部監査部門およびコンプライアンス委員会等は、グループ会社の内部監査部門（定められている場合）、監査役や会計監査人またはこれに相当する部署・役職員と必要な情報交換を行うものとし、

[6] 監査役に係る内部統制に関する事項

① 監査役監査は、当社「監査役監査基準」および各年度監査方針、監査計画に基づき実施されており、当社各部門・事業所、グループ会社に関する監査結果は、「業務監査報告書」としてまとめられ、経営改善に寄与すべく、速やかに代表取締役や取締役を始めとする関係者に対して、提出・回覧されています。

また、監査の実効性・効率性を確保するため、内部監査部門および会計監査人との意見交換や協力・協働体制（三様監査）の強化に努めております。

監査役会は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士・コンサルタントその他を外部アドバイザーとして起用することができます。

② 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期等について定める「監査役への報告に関する規程」に基づき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にそのつど報告するものとします。さらに、監査役は必要に応じて随時 取締役および使用人に対して報告を求めることができます。

③ 監査役は、上記規程により、株主総会、取締役会はもちろん、常務会、経営会議、国内外グループ会社会議、各種の戦略会議、委員会等の重要会議に出席し、社内情報の聴取を行うことができます。

④ 現状においては、専任の監査役補助者は置いておらず、兼任の法務部門等のスタッフが監査役の職務を一部事務補助しています。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役との適切な意思疎通を図り、人事担当取締役他の関係者の意見を充分に考慮して、検討を行います。

[7] 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

① 当社は、「フォスターグループ 企業行動要綱」において、「市民会社の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対処し、一切関係を持たないこと」を明言し、これを基本方針としております。

② 反社会的勢力に対する対応につきましては、「反社会的勢力による被害防止・対策規程」を設け、対策責任者を定めて反社会的勢力に組織的に対処できる体制を整備するとともに、「フォスターグループ 社員行動規範」にて反社会的勢力との関係遮断をグループ内の役職員に周知徹底しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社においては、現時点では会社の支配に関する基本方針は特に定めておりませんが、企業価値および株主共同の利益を向上させることが濫用的買収を防ぐ基本であるとの認識のもとに経営を行っております。なお当社は、本件を経営上の重要な課題と捉えており、継続的に検討を行ってまいります。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	46,414	流 動 負 債	29,526
現金及び預金	7,989	支払手形及び買掛金	7,491
受取手形及び売掛金	19,334	短期借入金	14,595
製 品	9,906	1年内返済予定の長期借入金	73
原 材 料	5,201	未 払 金	2,576
仕 掛 品	989	未 払 法 人 税 等	2,133
貯 蔵 品	384	未 払 費 用	954
短期貸付金	63	繰延税金負債	781
未収入金	892	賞与引当金	553
繰延税金資産	1,068	そ の 他	365
そ の 他	1,467	固 定 負 債	1,010
貸倒引当金	△881	長期借入金	251
固 定 資 産	18,802	繰延税金負債	447
有形固定資産	13,698	退職給付引当金	150
建物及び構築物	3,441	役員退職慰労引当金	61
機械装置及び運搬具	5,705	そ の 他	99
工具器具及び備品	1,480	負 債 合 計	30,536
土 地	1,018	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	2,053	株 主 資 本	40,715
無形固定資産	1,439	資 本 本 金	3,770
の れ ん	299	資 本 剰 余 金	6,372
借 地 権	542	利 益 剰 余 金	30,705
ソ フ ト ウ ェ ア	552	自 己 株 式	△133
そ の 他	45	その他の包括利益累計額	△7,702
投資その他の資産	3,663	その他有価証券評価差額金	52
投資有価証券	2,199	為替換算調整勘定	△7,754
長期貸付金	113	少 数 株 主 持 分	1,666
長期前払費用	921		
繰延税金資産	123		
そ の 他	314		
貸倒引当金	△9	純 資 産 合 計	34,680
資 産 合 計	65,216	負 債 及 び 純 資 産 合 計	65,216

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		101,379
売 上 原 価		81,979
売 上 総 利 益		19,399
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,853
営 業 利 益		7,545
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	65	
受 取 配 当 金	37	
雑 収 入	248	351
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	129	
為 替 差 損	220	
雑 損 失	52	401
経 常 利 益		7,495
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	128	
国 庫 補 助 金	44	173
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	120	
減 損 損 失	13	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	39	174
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,494
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,457	
法 人 税 等 調 整 額	△223	2,233
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		5,260
少 数 株 主 利 益		668
当 期 純 利 益		4,592

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日残高	3,770	6,372	27,466	△132	37,477
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,353		△1,353
当期純利益			4,592		4,592
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,239	△0	3,238
平成23年3月31日残高	3,770	6,372	30,705	△133	40,715

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成22年3月31日残高	155	△5,592	△5,436	1,416	33,456
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,353
当期純利益					4,592
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△102	△2,162	△2,265	250	△2,015
連結会計年度中の変動額合計	△102	△2,162	△2,265	250	1,223
平成23年3月31日残高	52	△7,754	△7,702	1,666	34,680

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 25社 すべての子会社を連結の範囲に含めております。

①国内にある連結子会社……3社

フォスター運輸株式会社
フォスター電子株式会社
フォスター企業株式会社

②海外にある連結子会社……22社

フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd.
広州豊達電機有限公司
豊達電機 (常州) 有限公司
豊達電機 (南寧) 有限公司
豊達音響 (河源) 有限公司
豊達電機 (雲浮) 有限公司
豊達電機 (崇左) 有限公司
豊達電機台湾股份有限公司
フォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd.
ピー. ティー. フォスター エレクトリック インドネシア
フォスター エレクトリック アイピーオー (タイランド) Ltd.
フォスター エレクトリック (ベトナム) Co., Ltd.
フォスター エレクトリック (ダナン) Co., Ltd.
フォスター エレクトリック (バクニン) Co.,Ltd.
フォスター エレクトリック (ユー. エス. エー.), Inc.
フォスター エレクトリック (メキシコ), S.A.de C.V.
フォスター エレクトリック (ヨーロッパ) GmbH
ESTec コーポレーション
ESTec エレクトロニクス (ジャージン) Co., Ltd.
ESTec VINA Co., Ltd.
ESTec エレクトロニクス (M) Sdn. Bhd.
ESTec アメリカ コーポレーション

当連結会計年度より、新たに設立したフォスター エレクトリック (バクニン) Co., Ltd.、豊達電機 (雲浮) 有限公司、豊達電機 (崇左) 有限公司及び重要性が増したESTec アメリカ コーポレーションを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、広州豊達電機有限公司、豊達電機（常州）有限公司、豊達電機（南寧）有限公司、豊達音響（河源）有限公司、豊達電機（雲浮）有限公司、豊達電機（崇左）有限公司及びフォスター エレクトリック（メキシコ）、S. A. de C. V. は決算日が12月31日であるため、連結決算日（3月31日）に仮決算を行っております。

ESTec コーポレーション、ESTec エレクトロニクス（ジャーシン）Co., Ltd.、ESTec VINA Co., Ltd. ESTec エレクトロニクス（M）Sdn. Bhd. 及びESTec アメリカ コーポレーションの決算日は12月31日であり、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

製品、原材料、仕掛品…… 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しております。

貯 蔵 品…… 主として最終仕入原価法による原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が
(リース資産を除く) 平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 3年～31年

機械装置及び運搬具 4年～10年

工具器具及び備品 2年～5年

無形固定資産……定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、計算の結果、当連結会計年度においては当社の退職給付引当金が512百万円の借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……デリバティブ取引（為替予約取引）
ヘッジ対象……相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。
- ③ヘッジ方針
為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができると、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (6) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (7) のれんの償却の方法及び期間
のれんの償却については、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年）にわたり均等償却しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく会社計算規則の改正に伴い、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

1. 工場財団抵当

建 物	224百万円
構 築 物	2百万円
機 械 装 置	1百万円
土 地	254百万円

2. 財団抵当以外

建 物	119百万円
機 械 装 置	234百万円
土 地	50百万円

合 計 886百万円

上記に対応する債務

短期借入金 7,401百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,078百万円

3. コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

融 資 枠 設 定 金 額	14,315百万円
借 入 実 行 残 高	7,401百万円
差引：借入未実行残高	<u>6,913百万円</u>

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、連結子会社フォスター エレクトリック (メキシコ), S. A. de C. V. は以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	建物	メキシコ チワワ	13百万円

当社グループは、固定資産を事業用資産、共用資産、賃貸資産及び遊休資産にグルーピングしており、賃貸資産及び遊休資産については、物件毎にグルーピングしております。

上記の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失

に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,506,015株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	699	30	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	653	28	平成22年9月30日	平成22年12月2日
計		1,353			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成23年6月22日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する次の議案を付議しております。

- ①配当金の総額 653百万円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 28円
- ④基準日 平成23年3月31日
- ⑤効力発生日 平成23年6月23日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*3)	時価(*3)	差額
(1) 現金及び預金	7,989	7,989	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	19,334 △278		
受取手形及び売掛金（純額）	19,055	19,055	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,199	2,199	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,491)	(7,491)	—
(5) 短期借入金	(14,595)	(14,595)	—
(6) デリバティブ取引(*2)	(22)	(22)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 受益証券	0

上記株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(税効果関係に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1) 流動の部

未払事業税	143百万円
賞与引当金	203百万円
未払賞与に係る社会保険料	31百万円
たな卸資産未実現利益	240百万円
たな卸資産評価損	62百万円
貸倒引当金	63百万円
繰越欠損金	292百万円
その他	32百万円

繰延税金資産 小計 1,068百万円

(2) 固定の部

貸倒引当金	140百万円
未払役員退職慰労金	27百万円
退職給付引当金	14百万円
臨時償却費	57百万円
繰越欠損金	260百万円
投資有価証券評価損	104百万円
ゴルフ会員権評価損	9百万円
その他	41百万円

繰延税金資産 小計 656百万円

評価性引当額 △192百万円

繰延税金資産 再計 464百万円

繰延税金資産 合計 1,533百万円

繰延税金負債

(1) 流動の部	
在外子会社留保利益	737百万円
その他	43百万円
繰延税金負債 小計	<u>781百万円</u>
(2) 固定の部	
退職給付引当金	208百万円
退職給付信託解約による受入 投資有価証券	40百万円
その他有価証券評価差額金	30百万円
在外子会社留保利益	360百万円
韓国子会社研究及び人材開発準備金	143百万円
その他	3百万円
繰延税金負債 小計	<u>787百万円</u>
繰延税金負債 合計	<u>1,569百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>35百万円</u></u>

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,068百万円
固定資産－繰延税金資産	123百万円
流動負債－繰延税金負債	781百万円
固定負債－繰延税金負債	447百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,415円13銭
2. 1株当たり当期純利益	196円85銭

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	25,072	流 動 負 債	17,193
現金及び預金	2,530	買掛金	6,538
受取手形	41	短期借入金	7,498
売掛金	14,425	未払金	692
製品	5,787	未払法人税等	1,704
原材料	139	未払費用	167
貯蔵品	240	前受金	52
前払費用	26	預り金	29
短期貸付金	1,413	賞与引当金	481
未収入金	105	その他	29
繰延税金資産	506		
その他	7	固 定 負 債	136
貸倒引当金	△152	繰延税金負債	92
固 定 資 産	16,694	その他	44
有形固定資産	848		
建物	261	負 債 合 計	17,330
構築物	2		
機械及び装置	32	(純 資 産 の 部)	
車両運搬具	14	株 主 資 本	24,391
工具器具及び備品	179	資 本 金	3,770
土地	356	資 本 剰 余 金	6,372
無 形 固 定 資 産	474	資 本 準 備 金	3,896
ソフトウェア	455	その他資本剰余金	2,476
その他	18	利 益 剰 余 金	14,381
投資その他の資産	15,370	利 益 準 備 金	373
投資有価証券	2,193	その他利益剰余金	14,007
関係会社株式	12,630	別 途 積 立 金	4,700
破産債権・更生債権その他これらに準ずる債権	9	繰越利益剰余金	9,307
長期前払費用	512	自 己 株 式	△133
敷金	19	評 価 ・ 換 算 差 額 等	44
その他	44	その他有価証券評価差額金	44
貸倒引当金	△9		
関係会社投資損失引当金	△29	純 資 産 合 計	24,436
資 産 合 計	41,766	負 債 及 び 純 資 産 合 計	41,766

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		73,373
売上原価		66,629
売上総利益		6,743
販売費及び一般管理費		4,802
営業利益		1,941
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	760	
受取賃貸料	15	
雑収入	25	814
営業外費用		
支払利息	63	
為替差損	79	
雑損失	13	156
経常利益		2,600
特別利益		
貸倒引当金戻入額	128	128
特別損失		
固定資産除却損	9	
投資有価証券評価損	39	49
税引前当期純利益		2,679
法人税、住民税及び事業税	1,818	
法人税等調整額	△130	1,687
当期純利益		991

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成22年3月31日残高	3,770	3,896	2,476	6,372
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
平成23年3月31日残高	3,770	3,896	2,476	6,372

	株 主 資 本					株主資本合計
	利 益 剰 余 金				自己株式	
	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成22年3月31日残高	373	4,700	9,668	14,742	△132	24,753
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△1,353	△1,353		△1,353
当期純利益			991	991		991
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	△361	△361	△0	△361
平成23年3月31日残高	373	4,700	9,307	14,381	△133	24,391

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	147	147	24,900
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,353
当期純利益			991
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△102	△102	△102
事業年度中の変動額合計	△102	△102	△464
平成23年3月31日残高	44	44	24,436

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び原材料……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	31年
構築物	3年～15年
機械及び装置	10年
車両運搬具	4年～6年
工具器具及び備品	2年～5年

無形固定資産……定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用……定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社投資損失引当金…… 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を検討して所要額を計上しております。

賞与引当金…… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担する金額を計上しております。

退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が512百万円の借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…… デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…… 相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

(3) ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理…… 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

9. 重要な会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

工場財団抵当

建 物	224百万円
構 築 物	2百万円
機械及び装置	1百万円
土 地	254百万円
合 計	482百万円

上記に対応する債務

短期借入金	7,401百万円
-------	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,926百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

売 掛 金	2,176百万円
短 期 貸 付 金	1,413百万円
未 収 入 金	65百万円
買 掛 金	6,462百万円
短 期 借 入 金	97百万円
未 払 金	146百万円

4. 偶発債務

(1) 下記関係会社の銀行借入金等に対し、債務保証を行っております。

フォスター エレクトリック (ベトナム) Co., Ltd.	1,715百万円
フォスター エレクトリック Co., (ホンコン) Ltd.	1,037百万円
フォスター エレクトリック (ダナン) Co., Ltd.	575百万円
フォスター エレクトリック (シンガポール) Pte. Ltd.	457百万円
フォスター エレクトリック (ヨーロッパ) GmbH	183百万円
フォスター エレクトリック (バクニン) Co., Ltd.	97百万円
合 計	4,067百万円

(2) 下記関係会社の銀行借入金等に対し、保証予約を行っております。

フォスター エレクトリック Co., (ホンコン) Ltd.	1,911百万円
--------------------------------	----------

(3) 下記関係会社の銀行借入金等に対し、経営指導念書を差し入れております。

フォスター エレクトリック (ヨーロッパ) GmbH	179百万円
----------------------------	--------

5. コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

融 資 枠 設 定 金 額	14,315百万円
借 入 実 行 残 高	7,401百万円
差引：借入未実行残高	<u>6,913百万円</u>

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関 係 会 社 へ の 売 上 高	14,195百万円
関 係 会 社 か ら の 仕 入 高	64,311百万円
関 係 会 社 へ の 販 売 手 数 料	241百万円
関 係 会 社 か ら の 受 取 利 息	9百万円
関 係 会 社 か ら の 受 取 配 当 金	723百万円
関 係 会 社 か ら の 資 産 購 入 高	41百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 176,982株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税	139百万円
賞与引当金	195百万円
未払賞与に係る社会保険料	31百万円
たな卸資産評価損	62百万円
貸倒引当金	63百万円
その他	13百万円
繰延税金資産 合計	<u>506百万円</u>

2. 固定の部

繰延税金資産

未払役員退職慰労金	18百万円
関係会社株式評価損	552百万円
関係会社投資損失引当金	11百万円
投資有価証券評価損	104百万円
臨時償却費	57百万円
その他	19百万円
繰延税金資産 小計	764百万円
評価性引当額	△564百万円
繰延税金資産 合計	199百万円

繰延税金負債

退職給付引当金	208百万円
退職給付信託解約による 受入投資有価証券	40百万円
その他有価証券評価差額金	30百万円
外国税額控除	11百万円
繰延税金負債 合計	292百万円
繰延税金負債の純額	92百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	フォスター エレクトリック Co., (ホンコ ン) Ltd.	直接 100%	材料販売先及 び製品購入先	製品の購入 (※1)	49,601	買掛金	4,889
			債務保証	債務保証 (※3)	1,037	—	—
子会社	フォスター エレクトリック (ベトナム) Co., Ltd.	直接 100%	製品購入先	製品の購入 (※1)	12,211	買掛金	1,333
			資金の援助	運転資金の貸付	249	短期貸付金	249
				利息の受取 (※2)	1	未収収益	0
債務保証	債務保証 (※3)	1,715	—	—			
子会社	フォスター エレクトリック (バクニン) Co., Ltd.	直接 100%	資金の援助	運転資金の貸付	1,080	短期貸付金	1,080
				利息の受取 (※2)	6	未収収益	6
子会社	フォスター エレクトリック (ユー, エス, エ ー), Inc.	直接 100%	製品販売先	製品の販売 (※1)	8,705	売掛金	1,149
子会社	フォスター エレクトリック (ヨーロッパ) GmbH	直接 100%	製品販売先	製品の販売 (※1)	3,955	売掛金	808
子会社	フォスター エレクトリック (ダナン) Co., Ltd.	間接 100%	債務保証	債務保証 (※3)	575	—	—
子会社	フォスター エレクトリック (シンガポー ル) Pte. Ltd.	直接 100%	債務保証	債務保証 (※3)	457	—	—

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(※2) 当該子会社に対する運転資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

(※3) 当該子会社の銀行借入等につき、債務保証を行ったものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,047円46銭
2. 1株当たり当期純利益 42円52銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

フォスター電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴野 隆 一 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 実 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フォスター電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォスター電機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

フォスター電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴野 隆 一 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 実 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フォスター電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整

備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月16日

フォスター電機株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）池内正志 ㊟

監査役（社外監査役）中本攻 ㊟

監査役 塩原武 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、企業価値の増大を経営課題とし、連結配当性向20%以上を目処とした利益還元と、長期的な視野に立った内部留保の充実との調和を図りながら、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針といたしております。

当期の期末配当金につきましては、当社を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、業績に対応した利益還元ならびに株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり28円といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、中間配当金1株当たり28円と合わせて、1株当たり56円となります。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金28円 総額 653,212,924円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成23年6月23日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役 東 泰雄、宮田幸雄、吉澤博三、呂 三鉄、長澤輝重、岸 和宏、松本 香の7氏全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ひがし やす お 東 泰雄 (昭和21年3月4日生)	昭和44年3月 当社入社 平成11年4月 当社管理本部経理部長 平成11年6月 当社取締役管理本部長 平成13年6月 当社常務取締役管理本部長 平成15年6月 当社専務取締役管理本部長 平成16年4月 当社社長補佐 兼 管理本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役会長現在に至る	17,600株
2	みや た ゆき お 宮田 幸雄 (昭和25年12月28日生)	昭和51年1月 当社入社 平成7年5月 フォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd. 取締役社長 平成12年4月 当社営業本部第1営業部長 平成13年2月 当社IT機器本部長 平成13年6月 当社取締役IT機器本部長 平成15年6月 当社常務取締役IT機器本部長 平成16年4月 当社技術本部長 平成18年2月 当社HP本部長 平成19年2月 当社HP事業本部長 平成19年4月 豊達電機台湾股份有限公司董事長 平成19年6月 当社専務取締役HP事業本部長 平成20年2月 当社社長補佐 兼 HP事業本部長 平成20年12月 当社社長補佐 兼 モバイルオーディオ事業本部長 平成21年4月 当社社長補佐 平成21年6月 当社代表取締役社長現在に至る	11,900株
3	よし ざわ ひろ み 吉澤 博三 (昭和29年2月11日生)	昭和51年3月 当社入社 平成10年4月 当社第1営業部次長 平成11年4月 当社第1営業部長 平成12年4月 フォスター エレクトリック(シンガポール) Pte.Ltd. 取締役社長 平成14年4月 フォスター エレクトリック(ヨーロッパ) GmbH代表取締役 平成18年2月 当社執行役員管理本部副本部長 兼 経営企画室長 平成19年6月 当社取締役管理本部長 兼 経営企画室長 平成21年6月 当社常務取締役現在に至る 平成21年10月 当社管理本部長 平成23年4月 当社管理本部長 兼 人材開発部長現在に至る	7,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	呂 三 鉄 LU San Tie (昭和31年12月23日生)	平成9年7月 当社入社 平成13年6月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役 平成16年6月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役 副社長 平成18年2月 当社執行役員 平成18年4月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役 社長現在に至る 平成19年6月 当社取締役現在に至る 平成21年7月 当社製造統括 平成22年2月 豊達音響(河源) 有限公司董事兼総経理現在に至る 平成23年4月 当社生産統括現在に至る (重要な兼職の状況) フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役社長 豊達音響(河源) 有限公司董事兼総経理	2,000株 (共同名義)
5	なが さわ てる しげ 長 澤 輝 重 (昭和32年11月4日生)	昭和55年4月 株式会社オーディオ・リサーチ入社 昭和59年5月 当社入社 平成13年2月 当社AV機器本部技術部長 平成18年2月 当社執行役員 平成19年6月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役 副社長 平成20年5月 当社SP事業本部副本部長 平成20年12月 当社スピーカ事業本部副本部長 平成21年4月 当社スピーカ事業本部長 平成21年6月 当社取締役現在に至る 平成22年9月 豊達電機台湾股份有限公司董事長現在に至る 平成23年4月 当社製造本部長 兼 スピーカ事業統括現在に至る (重要な兼職の状況) 豊達電機台湾股份有限公司董事長	3,200株
6	まし かず ひろ 岸 和 宏 (昭和39年3月7日生)	昭和61年3月 当社入社 平成14年10月 当社IT機器本部営業部次長 平成15年4月 当社IT機器本部営業部長 平成16年4月 当社営業本部第2営業部長 平成18年2月 当社執行役員HP本部副本部長 平成19年2月 当社HP事業本部副本部長 平成20年12月 当社モバイルオーディオ事業本部副本部長 平成21年6月 当社取締役現在に至る 平成22年6月 当社モバイルオーディオ事業本部長代行 平成23年4月 当社営業本部長現在に至る	2,900株
7	まつ もと かおる 松 本 香 (昭和22年12月8日生)	昭和51年3月 公認会計士登録 昭和52年11月 公認会計士松本香事務所開設現在に至る 平成12年6月 当社会計監査人(平成19年6月退任) 平成15年6月 TDK株式会社社外監査役現在に至る 平成20年6月 当社社外取締役現在に至る	2,900株

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 松本 香氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しており、本定時株主総会における選任後、再度独立役員に指定する予定であります。

3. 社外取締役候補者とした理由
 松本 香氏につきましては、長年にわたる上場会社の会計監査人や公認会計士としての経験から培われた専門的な知識を経営に活かして頂くことにより、当社経営の監督とチェック機能の強化が期待できると判断したためであります。なお、同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。また、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 責任限定契約について
 松本 香氏の選任（重任）が承認された場合には、当社は同氏との間で、法令が定める額を限度に責任限定契約を継続更新する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 塩原 武氏は、本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、後任の監査役候補者は辞任される監査役の補欠として選任されますので、その任期は、当社定款第31条第2項により、前任監査役の任期の満了する時までとなります。

また、平成21年6月23日開催の第75期定時株主総会において前任監査役塩原 武氏の補欠監査役として選任されました白須治雄氏の選任は取り消させていただきたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者はつぎのとおりであります。

(※印は新任候補者)

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
※ こはら りんたろう 小原 林太郎 (昭和20年8月18日生)	平成3年3月 当社入社、第1技術部次長 平成5年2月 当社第1技術部長 平成9年4月 当社技術本部長 平成9年6月 当社取締役 平成14年10月 当社開発本部長 兼 品質保証担当 平成15年6月 当社常務取締役 平成19年2月 当社SP事業本部長 兼 開発本部長 兼 品質保証担当 平成20年2月 当社専務取締役 平成21年6月 当社上席執行役員開発本部長 平成22年6月 当社技術顧問現在に至る	7,200株

(注) 上記監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第3号議案が原案通り承認可決されることを条件として、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、後任の監査役候補者であります小原林太郎氏の補欠監査役として改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとしたたく存じます。

本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

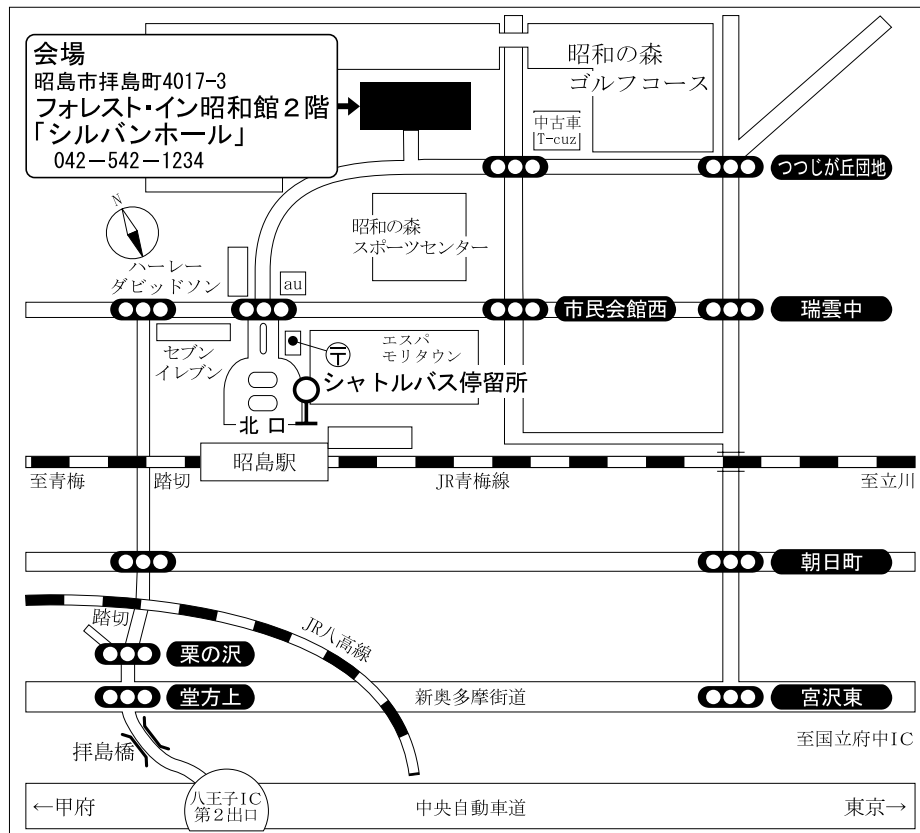
補欠監査役の候補者はつぎのとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
しらすはるお 白須治雄 (昭和23年4月19日生)	昭和46年3月 当社入社 平成5年5月 フォステクス株式会社取締役 平成6年2月 当社営業本部部長 平成11年4月 当社管理本部業務室長 平成14年4月 当社管理本部企画室長 平成17年4月 当社管理本部国際部長 平成19年1月 当社執行役員管理本部国際部長 平成22年6月 当社上席執行役員現在に至る 平成22年10月 当社マーケティング本部長補佐・国際部長 平成23年4月 当社管理本部国際部長現在に至る	1,700株

(注) 上記補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

第77期定時株主総会会場ご案内図



〈交通のご案内〉

- JR東日本 青梅線昭島駅より徒歩約7分
 ※「昭島駅」北口よりシャトルバスを運行しております。
 (昭島駅発 9時10分、40分)
- お車で中央自動車道「八王子IC」より約20分

※会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は間違いのないようご注意ください。